

## 2009年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

## 【1】行政サービス制限条例

①行政サービス制限条例を定めていますか。

( ) 定めている ( ) 検討中である (○) 定める予定がない

## 【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。

( ) ない (○) ある→実施年月(H15年4月1日)2008年度実績(4)件(89,640)円

②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。

( ) ない (○) ある→実施年月(H15年7月1日)2008年度実績(8)件(145,934)円

③介護給付費準備基金について

1)第3期介護給付費準備基金最終残高(299,773,000)円 2)第4期への繰入額(299,773,000)円

3)全額繰り入れなかった場合、その理由をお書きください。

--

④2008年度の困難事例のうち、措置対応した件数は何件ありますか。 ( 0 ) 件

⑤特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 ( 304 ) 人(H21年4月現在)

⑥地域密着型サービスの2008年度実績、2008年度及び2009年度計画をご記入ください。

H21.3月末現在

第4期計画整備予定

・認知症対応型通所介護(2ヶ所)

・認知症対応型共同介護(2ユニット)

・認知症対応型共同生活介護(4ヶ所、6ユニット)

・小規模多機能型居宅介護(1ヶ所)

・小規模多機能型居宅介護(1ヶ所)

・小規模特別養護老人ホーム(29人以下)

⑦住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

( ) 実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2008年度実績( ) 件

(○) 検討中である ( ) 実施の予定がない

⑧福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

( ) 実施している → 実施年月日( 年 月 日) 2008年度実績( ) 件

(○) 検討中である ( ) 実施の予定がない

⑨高齢者福祉施策について

1)配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○) 実施している ( ) していない ( ) 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	365回(週7回夕食)
	1日平均利用者数(2008年度)	総延べ食事数(36,473)食 ÷ 年間配食日数(365)日 = 1日当たり平均(100)食
	1食あたりの利用者負担額	300円
会食方式	実施の有無	(○) 実施している ( ) していない ( ) 検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	227回(週1回昼、月4回6ヶ所)
	月平均利用者実数(2008年度)	249人
	1食あたりの利用者負担額	600円

2)独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○) 実施している ( ) していない ( ) 検討中である
対象事業の名称	エコサポート事業
対象者の要件	満65歳以上で介護認定を受けているひとり暮らしの方で近隣の協力、排出が困難な方
1カ月平均利用者実数(2008年度)	26人

3)住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	<input type="radio"/> 助成制度がある <input type="radio"/> 助成制度はない <input type="radio"/> 検討中である		
制度内容	<input type="radio"/> 介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額	18万円 (20万円×0.9)	
	利用者実数(2008年度)	28件	
	<input type="radio"/> 介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	下肢、体幹機能、視覚障害1から3級の方	
助成額	38万円 (40万円×0.9)	利用者実数(2008年度)	2

⑩巡回バス・福祉バスは実施していますか。

実施している → 利用料(1乗車 100円/200円(中央線のみ))

※ ただし、介護認定を受けている方と付き添いの方1名は無料

検討中である 実施の予定がない

⑪宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。

助成している → 1施設当たり助成額 月額( )円 または 年額( )円  
または 1回限り( )円

→ 助成カ所数( )カ所

検討中である 助成の予定がない

⑫介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2008年度実績)は ( 215 )枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

申請書を送付している → 2008年度( )件

認定書を送付している → 2008年度( )件

送付していない。

3)認定書の発行の条件

介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

次のような方法で判断している( )

## 2. 高齢者医療など

①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について

1)愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

従来通り対象にしている 縮小して対象にしている 県基準どおりにした

2)上記1)以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

3)2009年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 ( 5,573 )人

福祉給付金対象者 ( 914 )人

内〔ひとり暮らし非課税者( 87 )人

〔その他の県基準を上回る市町村独自対象者( )人

②後期高齢者医療に加入しない65～74歳の障がい者に障害者医療費助成制度は適用していますか。

適用している 検討中である 適用していない

③肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を実施していますか。

実施している → 助成額( 3,000 )円 2008年度助成件数( )件

検討中である

実施していない

**3. 子育て支援策** ※2009年9月1日現在をご記入ください。

- ①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

入院・通院ともに中学3年生(15歳に達する日の年度末)まで、現物給付、所得制限なし

- ②妊産婦健診の助成回数は何回ですか。

1)産前の健診(14)回 産後の健診(0) 妊婦歯科検診(1)回

2)助成額(超音波は除く)

産前14回の合計助成額(超音波は除く)(84,720円)円

3)超音波検査

助成回数(1)回 1回当たり助成額(5,500)円

対象年齢( )年齢制限なし (○)35歳以上

- ③就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では(○)入学説明会 ( )入学式 ( )始業式

そのほか、実施している広報活動をご記入ください。

年度初めに、全保護者あて案内文書を出している。

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.5)倍未満

そのほか

市民税が非課税又は減免された。個人事業税又は固定資産税が減免された。国民年金の掛金が減免又は国民健康保険税が減免又は徴収猶予された。児童扶養手当が支給された。生活福祉資金の貸付を受けた。失業対策事業適格者手帳を持っている、又は職業安定所登録日雇労働者である。

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (2,183,166)円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (3,439,080)円

4)申請書の受付先( )市町村窓口 ( )学校 (○)市町村窓口と学校のどちらでも可

5)支給方法( )保護者への現金現物 (○)保護者の銀行口座に振り込み

6)支給回数(11)回/年

**4. 国民健康保険** ※2009年8月1日現在をご記入ください。

- ①保険料(税)の軽減・減免制度

1)低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

低所得者に対しては軽減のみ

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

納税義務者(主たる生計維持者である被保険者を含む。以下同じ。)が失業(退職を含む。)又は事業の休廃業により生活が困難となった場合であって、納税義務者の当該年における地方税法(昭和25年法律第226号)第703条の5に規定する総所得金額及び山林所得金額の合算額(以下「総所得金額」という。)の見込額が前年中の総所得金額等の2分の1以下に減少すると見込まれる場合

(1) 納税義務者の前年中の総所得金額等が100万円以下の場合

当該事由の発生により減免の申請があった日(以下「減免申請日」という。)以後に到来する当該年度納期分の100分の50

(2) 納税義務者の前年中の総所得金額等が100万円を超え200万円以下の場合

減免申請日以後に到来する当該年度納期分の100分の30

(3) 納税義務者の前年中の総所得金額等が 200 万円を超え 300 万円以下の場合  
減免申請日以後に到来する当該年度納期分の 100 分の 10

②資格証明書

- 1) 資格証明書は発行していますか。 (○)発行していない ( )発行している→( )世帯
- 2) 資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。  
( )必ず面談している ( )面談がなくても交付する場合がある  
( )その他 [ ]
- 3) 資格証明書発行世帯のうち、義務教育終了前までの子どもについて(2009年6月1日現在)  
資格証明書発行世帯のうち、義務教育終了前までの子どものいる世帯数・子ども数  
世帯数( )世帯 うち、子ども数 乳幼児( )人、小学生( )人、中学生( )人  
上記のうち、短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数  
世帯数( )世帯 うち、子ども数 乳幼児( )人、小学生( )人、中学生( )人
- 4) 資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。  
( )国の基準どおり実施している  
( )独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している  
( )義務教育終了前までの子どものいる世帯  
( )障害者医療費助成制度の対象世帯  
( )母子家庭等医療費助成制度の対象世帯  
( )病弱者のいる世帯  
( )次の場合は、交付対象から除外している。

③短期保険証

- 1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)  
・1カ月以内( )枚 ・2カ月( 3 )枚 ・3カ月( 2 )枚 ・4カ月( )枚  
・5カ月( 1 )枚 ・6カ月( 266 )枚 ・1年( )枚  
・その他( )
- 2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

世帯主が、国民健康保険被保険者証(以下「被保険者証」という。)更新時において、厚生省令で定める公費負担医療の対象者及び老人保健法等の規定による医療の受給者を除き、災害その他特別な事情がないのに前年度以前に国民健康保険税(以下「保険税」という。)を滞納し、次に該当する場合には、短期保険証を交付する。

- (1) 納付誓約を行い、分割納付をしているとき。
- (2) 滞納金額の一部を納付したとき。

交付対象世帯であっても、次に該当する者は短期保険証交付の適用除外とすることができる。

- (1) 愛知県の実施する医療費助成事業の対象となる者
- (2) 日進市条例に定める公費負担医療の対象となる者
- (3) その他市長が特別に認める者

短期保険証の交付を受けている世帯主が、次のいずれかに該当したときは、短期保険証と引き換えに被保険者証を交付する。

- (1) 滞納している保険税を完納したとき。
- (2) 当該世帯主に係る滞納額が著しく減少したとき。

- 3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

(○)通常保険証と同じ  
( )通常保険証と区分している →表記している文字・マークなど( )

④保険料(税)滞納者への制裁措置

- 1) 保険料(税)滞納者への差し押え件数・金額・主な差し押え内容をご記入ください。(2008年度)

34件 43, 168, 968円 不動産、預金、生命保険

2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2008年度)

なし

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

(○)委託していない ( )検討中である ( )委託している→委託先( )

⑤ 正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は ( 149 ) 件

⑥ 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1) 一部負担減免制度を実施していますか。

(○)実施している ( )検討中である ( )実施の予定がない

2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

(○)設けている ( )検討中である ( )設けていない

3) 2008年度の減免件数 ( 0 ) 件 減免金額 ( ) 円

### 5. 障がい者施策

① 障がい福祉サービス、自立支援医療、補装具の利用料負担、施設での食費などの負担について、独自の軽減制度を設けていますか。

(○) 国制度と同じ

( ) 独自の負担軽減制度を設けている ※軽減内容・2008年度実績をご記入ください。

② 地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度や、ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

(○) 国制度と同じ

( ) 独自の負担軽減・補助制度を設けている ※軽減内容・2008年度実績をご記入ください。

### 6. 健診事業

① 自己負担金・実施期間・実施方式 (2009年度)

健診(検診)の種類		実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)		
			自己負担	実施期間	自己負担	実施回数	
特定健診		個別・集団	0円	5~11月			
がん検診	胃がん	個別・集団	3900円	5~11月	1300円	17回	
	大腸がん	個別・集団	600円	5~11月	600円	17回	
	肺がん	個別・集団	特定健診と併用 400円	5~11月	0円 (70歳のみ)	4回 (70歳のみ)	
	子宮がん	個別・集団	1900円	5~11月	1000円	20回	
	乳がん	超音波	個別・集団	2000円	5~11月		
		マンモグラフィー	個別・集団	3200円	5~11月	1800円	20回
前立腺がん		個別・集団	特定健診と併用 700円	5~11月	0円 (70歳のみ)	4回 (70歳のみ)	
歯周疾患		個別・集団	1000/500円	4~3月			

② 40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 (○)特定健診と同じ ( )特定健診とは異なる

( )実施していない

③ 歯周疾患検診の対象年齢・回数

( )節目年齢に限定せず毎年受けられる ( )40・50・60・70歳の年に受けられる

(○)その他( 30.35.40.45.50.55.60.65.70.75 歳 )

## 7. 生活保護

### ①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 ( 22 ) 件、そのうち保護開始件数 ( 22 ) 件

2009年1月～3月の申請件数 ( 7 ) 件、そのうち保護開始件数 ( 7 ) 件

2009年4月～6月の申請件数 ( 4 ) 件、そのうち保護開始件数 ( 4 ) 件

### ②この間の生活保護申請の増加の中で、担当者の人員増をおこないましたか。

2008年度 ( 正規 3 人、非正規 0 人 ) → 2009年度 ( 正規 3 人、非正規 0 人 )

## 【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2008年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④就学前の医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

## 【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例・要綱
- ②介護保険に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ③アンケート【2】1の⑪の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)
- ④アンケート【2】1の⑫の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2008年度)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱 (昨年と同じ場合は結構です)
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2008年9月以降の提出分)

☆ご協力ありがとうございました。